

宇佐市難視聴共聴組合支援事業補助金交付要綱

令和3年6月24日
宇佐市告示第186号

(目的)

第1条 この要綱は、山間地等地形的条件によりテレビ放送の視聴が困難である市内の地域（以下「難視聴地域」という。）においてテレビ放送を共同で受信するために共聴組合が設置した共聴施設を当該共聴組合が修繕、改修又は更新をする場合に要する経費に対し、予算の範囲内において宇佐市難視聴共聴組合支援事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、宇佐市補助金等交付規則（平成17年宇佐市規則第33号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定め、もって難視聴地域の解消に寄与する共聴組合の負担の軽減を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 共聴組合 難視聴地域においてテレビ放送の難視聴解消を目的として、共同で受信施設を設置する2戸以上からなる団体をいう。ただし、既に設立済みの共聴組合が構成世帯の減少により1戸となった場合は、1戸であっても共聴組合とみなすものとする。
- (2) 自主共聴施設 テレビ放送が良好に受信できない地域の共聴組合が、総務大臣へ有線電気通信法(昭和28年法律第96号)又は有線テレビジョン放送法(昭和47年法律第114号)の規定による届出を行い、自主的にテレビ放送受信施設を設置している共同受信施設をいう。
- (3) NHK共聴施設 テレビ放送が良好に受信できない地域の共聴組合が、総務大臣へ有線電気通信法又は有線テレビジョン放送法の規定による届出を行い、日本放送協会と共同でテレビ放送受信施設を設置している共同受信施設をいう。
- (4) 共聴施設 自主共聴施設及びNHK共聴施設をいう。

(補助対象組織)

第3条 補助の対象となるものは、次の各号のいずれにも該当する共聴組合とする。

- (1) 現に市内に共聴施設を所有し、管理運営を行っていること。
- (2) 共聴組合の加入者から、共聴施設の維持管理に要する費用を定期的に徴していること。

(補助対象経費)

第4条 補助の対象となる経費は、次の各号に掲げる区分に応じて当該各号に定める費用とする。

- (1) 大規模修繕 共聴施設の経年による老朽化やNHK共聴施設の光ケーブル化改修を目的とし、共聴組合が負担する経費。

- (2) 小規模修繕等 共聴施設の事故や自然災害等により改修等を行うための経費
その他、市長が必要と認める経費。ただし、組合戸数に1万円を乗じて得た額を超
えるものに限る。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、別表のとおりとし、予算の範囲内で交付する。ただし、算出し
た額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた金額とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、補助対象経費に対して支給される他の補助金等（国、県
又は他の団体からの補助金、損害保険金その他当該修繕費用に対して補填されるもの
をいう。以下この項において「他の補助金」という。）がある場合の補助金の額は、補
助対象経費から他の補助金の額を控除して得た額（千円未満の端数が生じた場合は、
これを切り捨てた金額とする。）と前項の規定により算出した補助金の額のいずれか
少ない額とする。

(交付申請)

第6条 共聴組合は、補助金の申請をしようとするときは、宇佐市共聴施設整備事業補
助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて市長に提出するものとする。

- (1) 事業計画書(様式第2号)
(2) 収支予算書(様式第3号)
(3) その他市長が必要と認める書類

- 2 前項の交付申請は、事業着工前までに行うものとする。ただし、自然災害等の緊急
かつやむを得ない事情により交付申請前に事業着工した場合であって、市長が適当と
認めるときは、この限りでない。

(補助金の交付決定及び通知)

第7条 市長は、前条の規定による交付申請書を受理したときは、これを審査し、補助
金の交付を適当と認めたときは、補助金等交付決定通知書(様式第4号)により、速
やかに前条の補助金の交付申請をしたものに通知するものとする。

(計画変更)

第8条 補助金の交付決定を受けたものは、補助金の交付決定通知を受けた後において
事業の計画変更をする場合は、直ちに補助金等変更承認申請書(様式第5号)を市長
に提出し、承認を受けなければならない。

(実績報告)

第9条 補助金の交付決定を受けたものは、事業が完了したときは、遅滞なく宇佐市事
業実績報告書(様式第6号)に次に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない

- (1) 事業実績書(様式第7号)
(2) 収支決算書(様式第8号)

(3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の請求)

第10条 補助金の交付決定を受けたものは、補助金の交付を請求しようとするときは、補助金等交付請求書(様式第9号)を市長に提出しなければならない。

(補助金の返還等)

第11条 市長は、補助金の交付決定又は補助金の交付を受けたものは、この要綱に違反又は虚偽の申請等を行ったことが認められたときは、交付決定を取り消し、又は補助金の全部若しくは一部の返還をさせることができる。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和3年7月1日から施行する。

(見直し)

2 この告示の施行の日から3年ごとに、この補助金のあり方、必要性等について必要な見直しを行うものとする。

別表（第5条関係）

区分	補助額
(1) 大規模改修	限度額 100 万円 補助額 補助対象経費から組合戸数に 6 万円を乗じた額を 控除した額の 3 分の 2
(2) 小規模修繕等	限度額 20 万円 補助額 補助対象経費の 2 分の 1

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

宇佐市長 宛て

住 所
組 合 名
代表者氏名

宇佐市共聴施設整備事業補助金交付申請書

年度において、宇佐市難視聴共聴組合支援事業補助金の交付を願いたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）
- (3) 組合加入者名簿、組合同約等
- (4) その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第6条関係）

事業計画書

1 補助事業の目的及び内容等

(1) 目的

(2) 実施内容

2 補助事業に要する経費の内訳

種別	単価	数量	金額	備考
計				

様式第3号（第6条関係）

収支予算書

収入の部

（単位：円）

科目	金額	備考
市補助金		
自己資金		
その他（ ）		
計		

支出の部

（単位：円）

科目	金額	備考
計		

様式第4号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

宇佐市長

印

補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度宇佐市難視聴共聴組合支援事業補助金
について金 円を交付します。

記

補助金交付の条件

- （1） 事業の内容、経費の配分又は計画変更をする場合においては、市長の承認を受けること。
- （2） 事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。
- （3） その他宇佐市補助金等交付規則及び宇佐市難視聴共聴組合支援補助金交付要綱の定めに従うこと。

様式第5号（第8条関係）

年 月 日

宇佐市長 宛て

住 所
組 合 名
代表者氏名

補助金変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった 年度宇佐市難
視聴共聴組合支援事業補助金について、下記のとおり変更したいので、承認されるよう申請
します。

記

変更前 円
変更後 円
増減額 円

1 変更を必要とする理由

2 変更事項及びその内容

3 事業の概要

4 添付書類

（注） 変更前と変更後が比較対照できる必要書類を必ず添付すること。

様式第6号（第9条関係）

年 月 日

宇佐市長 宛て

住 所
組 合 名
代表者氏名

事業実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のありました 年度宇佐市
難視聴共聴組合支援事業補助金について、下記のとおり実施したので関係書類を添えて報
告します。

記

- 1 事業の効果

- 2 事業完了年月日

- 3 添付書類
 - (1) 事業実績書（様式第7号）
 - (2) 収支決算書（様式第8号）
 - (3) 事業内容がわかる写真等
 - (4) 領収書の写し
 - (5) その他市長が必要と認める書類

様式第7号（第9条関係）

事業実績書

1 補助事業の効果及び内容等

(1) 効果

(2) 実施内容

2 補助事業に要した経費の内訳

種別	単価	数量	金額	備考
計				

様式第8号（第9条関係）

収支決算書

収入の部

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
市 補 助 金		
自 己 資 金		
その他（ ）		
計		

支出の部

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
計		

様式第9号（第10条関係）

補助金交付請求書

年 月 日

宇佐市長 宛て

(請求者) 住 所
組 合 名
代表者氏名 印

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定のありました宇佐市難視聴共聴組合支援事業補助金について、宇佐市難視聴共聴組合支援事業補助金交付要綱第10条の規定により下記のとおり請求します。

記

請求金額 金 円

振込先

フリガナ													
口座名義													
金融機関名							支店名						
種 別	普通・当座・その他						口座 番号						
ゆうちょ 銀行	記 号						番 号						

(添付資料)

- ・宇佐市難視聴共聴組合支援事業補助金交付決定通知書の写し